



6月は「食育月間」です！

最近テレビや新聞等でよく見かける「食育」みなさんご存知ですか？

●「食育」とは
(1) 生きる上での基本であって知育・徳育および体育の基礎となるべきもの

(2) 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することが出来る人間を育てることです。

●食育月間について

(平成23年6月1日から6月30日までの1か月間) 平成17年に「食育基本法」が施行され、その後「食育推進基本計画」が決められました。その中で毎年6月は、食育推進運動を効果的に推進していくための「食育月間」、さらに毎月19日は「食育の日」と定められており、国や地方、関係団体が協力して、個人、

そして家庭・学校・地域のいろいろなところで食育を推進していくことになっていきます。この「食育」には、心身の健康増進と豊かな人間形成を目指すし、5つの重点項目があります。

○「食」を通じたコミュニケーション
食を楽しみながら食事の作法、マナー、食文化を含む望ましい食習慣や知識の習得を図りましょう

○バランスのとれた食事
生活習慣病の予防改善につながるよう、「食事バランスガイド」の普及啓発を通じ、栄養バランスのとれた食生活をしましょう

○望ましい生活リズム
朝食をとることや早寝早起きを実践することなど、子どもの基本的な生活習慣を育成するため生活リズムの向上を目指しましょう

○食を大切にする気持ち
食に関するさまざまな活動、食事前後のあいさつの習慣化、

食料問題に関する理解、豊かな食文化形成、食に関わる人への感謝の念と理解を深めましょう

○食の安全

食品の安全性に関する意識と関心を高めていきましょう。まずは、毎年6月に、毎月19日に少しでも「食育」のことを考えてみませんか。

「食生活のこと」
「健康のこと」
「家族のふれあいのこと」
「食品の生産や消費のこと」

一日一回は家族みんながそろって食卓で食事しましょう。その日あった出来事などを話しながら、家族団らん時間を過ごしましょう。



子宮頸がん予防ワクチン 接種費用を全額助成します

子宮頸がんは、子宮頸部（子宮の入り口）にできるがんで、20～30代で急増し、日本では年間約15,000人の女性が発症していると報告されています。子宮頸がんは、初期の段階で自覚症状がほとんどないため、しばしば発見が遅れてしまいます。

子宮頸がんは、発がん性HPVというウィルスの感染が原因で引き起こされる病気です。発がん性HPVは感染しても多くの場合、感染は一時的で、ウィルスは自然に排除されますが感染した状態が長く続くと、子宮頸がんを発症することがあります。発がん性HPVには、15種類ほどのタイプがあり、その中でも発がん性HPV16型、18型は子宮頸がんから多く見つかるタイプです。日本人子宮頸がん患者の約60%からこの2種類のHPVが見つかっています。

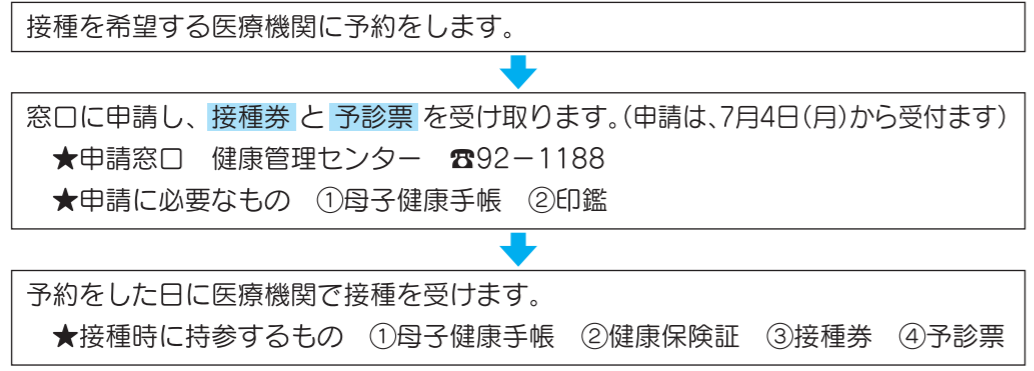
ワクチンにより子宮頸がんから多く見つかる発がん性HPV16型、18型の2つのタイプの発がん性HPVの感染を防ぐことができます。発がん性HPVに感染する可能性が低い10代前半にワクチンを接種することが有効です。

町では、子宮頸がんの発症をより効果的に予防することを目的にワクチンの接種費用を全額助成することになりました。

ただし、この予防接種は予防接種法による定期接種ではありませんので、ワクチンの接種については効果と副反応等をご理解いただき、医師と相談したうえで保護者の方の希望により接種をしてください。

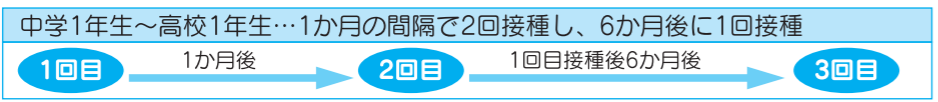
1. 対象者 中学1年生～高校1年生に相当する女性（那珂川町に住所を有する）
2. 接種医療機関 町内協力医療機関（飯塚医院、上野医院、坂本クリニック、佐藤医院、白奇医院、高野病院）
※ただし、病気などを理由に、町外の医療機関で接種を希望される場合は、**接種前**に健康管理センターまでご連絡ください。

3. 助成から接種の手順



4. 接種回数

【接種回数とスケジュール】 * 助成期間が決まっていますので、1回目は遅くとも必ず9月中に接種してください。



「子宮頸がん」に関する講演会のお知らせ

- 【内 容】 講演会：「子宮頸がんは、予防の時代です!! ～ワクチンと検診～」
- 【参加費】 無 料
- 【講 師】 自治医科大学医学部 産婦人科学講座 主任教授 鈴木 光明 先生
- 【日 時】 6月21日(火) 18:00～20:00
- 【場 所】 小川総合福祉センター あじさいホール
- 【申込方法】 6月15日(水)までに電話又はFAXで

※助成は
**平成23年4月1日～
平成24年3月31日
までに接種した分
に限ります。**

【申し込み・問い合わせ先】 健康管理センター ☎0287-92-1188

町で使用する一般封筒に広告を掲載しませんか？

掲載位置：(表面)縦80mm×横33mm(縦長)…30,000円
(裏面)縦37mm×横90mm(横長)…20,000円
印刷部数：10,000枚(長3封筒)
申込期限：6月30日(木)
申 込 先：企画財政課広報広聴係
注意事項：広告の版下・デザインは、電子データで提出。枠内左上に「**広告**」の表示(ゴシック体、文字サイズ14ポイント)を入れること。申込多数の場合は、抽選となります。
※詳しくは企画財政課広報広聴係 ☎0287-92-1114)までお問い合わせください。
※町ホームページ広告についても、随時募集しておりますので、お問い合わせください。



●家族に作る「ありがとう」ランチ
○ポイント
・ 家族のために作るランチメニューに適用しているか
・ 野菜が1食100グラム以上入っているか
・ 1時間以内で作れるか(炊飯は除く)
・ 栄養のバランスがとれているか



・ 身近で一般的に買うことのできる材料を使っているか
▼対象者：小学4・5・6年生で個人もしくは2人組(うち一人が必ず4～6年生であること)で、9月3日の二次審査に参加できる方
▼応募締切：7月15日(金)
▼その他：応募方法や審査方法などの詳細はお問い合わせください。
▼問い合わせ・応募先
那珂川町食生活改善推進団体連絡協議会事務局
(健康管理センター内)
☎0287-92-1188